

---

---

**第 62 回日本網膜硝子体学会総会  
併設器械展示会実施要項**

---

---

2023 年 10 月 13 日

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

---

## 第 62 回日本網膜硝子体学会総会併設器械展示会実施要項 目次

---

1. 学 会 長	3
2. 学 会 場	3
3. 学会会期	3
4. 展示会期	3
5. 展示会場	3
6. 展示日程	3
7. 未承認品の手続	4
8. 基礎小間	4
9. 特装	5
10. 小間割	7
11. 荷物の受付・発送	7
12. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項	7
13. 消防法関係の注意及び禁止事項	8
14. 出展物の管理と免責	8
15. 損害賠償	8
16. 飲食物の提供について	8
17. 展示会入場証について	8
18. 学会場への入場	9
19. アフターコロナ症対策及び展示会場活動について	9
展示に関する「提出」及び「登録期限」一覧	10

## 第 62 回日本網膜硝子体学会総会併設器械展示会実施要項

1. 学 会 長	横浜市立大学 大学院医学研究科 視覚再生外科学教室 門之園 一明 教授
2. 学 会 場	パシフィコ横浜ノース
3. 学会会期	2023 年 11 月 24 日(金) ～ 26 日(日)
4. 展示会期	2022 年 11 月 24 日(金) ～ 26 日(日)
5. 展示会場	

パシフィコ横浜ノース G3+G4  
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 1-1-2  
TEL：045-221-2155

出展会社 36社 94小間 (協会会員34社91小間、特別出展企業2社3小間)  
基礎小間B級 (間口1,800mm×奥行き900mm) 社名板付

### 6. 展示日程 【添付スケジュール表参照】

① スミ出し及び基礎小間設営	11月23日(木)	9:00～17:00
② 特 装	島小間	11月23日(木) 10:00～15:00
	基礎小間	12:00～15:00
③ 展示品搬入	基礎小間	11月23日(木) 13:00～16:00
	島小間	14:00～17:00
④ 展示	11月24日(金)	9:00～18:00
	25日(土)	8:45～17:30
	26日(日)	8:45～12:00
⑤ 撤去・搬出 製品搬出 造作物の解体・搬出	11月26日(日)	12:00～14:00
	同 上	12:30～15:00

\* 展示会開催時間について変更になることもございます。予めご了承ください。

尚、変更になった際にはメールとホームページにてご案内いたします。

\* 脚立の持込み、ブースの解体、造作物撤去等に関して来場者の事故に繋がる事がございます。各社の展示責任者が確実に責任をもって施工会社に 12:30 以降に入場するように時間厳守をご指示ください。

\* 残業については展示受付へ「残業申請」を行ってから残業してください。

設営日は 17 時以降の作業については残業料を使用各社にご負担いただきます。

複数社の場合は按分致します。

## 7. 未承認品の手続

展示の約3週間前迄に当協会でもとめて学会に申請いたします。

10月31日(火)までに、必要書類を協会事務局宛てに送付してください。

### 【薬機法未承認品の出展について】

出展希望社は学会長に対し出展申請し、申請により学会長が学術振興に寄与すると認められた場合に限り、出展要請をされることになります。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りすることもあります。

#### 1. 展示ブース内表示について

・当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけてください。

① 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』

単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適當です。

② 表示形式・・・卓上式、縦看板式、バックパネル提示式

③ 文字規定：色・・・白地に黒文字

書体・・・MSPゴシック

サイズ・・・24P～72P

・展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。

・展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出してください。

#### 2. 出展条件について

・未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。

・製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験データ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。

・関連資料等の配布は原則として行わないこと。

但し、医師の求めに応じて、研究発表論文別冊等、既に評価を受けた学術論文を提出することはこの限りではない。(カタログ類は広告宣伝に該当しますので、配布はできません。)

・展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

\*詳細は協会ホームページ「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。

## 8. 基礎小間 【添付基礎小間姿図参照】

1) 1小間のスペースは、間口1,800mm×奥行900mm(B級)です。

2) バックパネル(高さ2,400mm)を立て、加工紙で経師します。

3) 基礎小間上部に社名板をつけます。

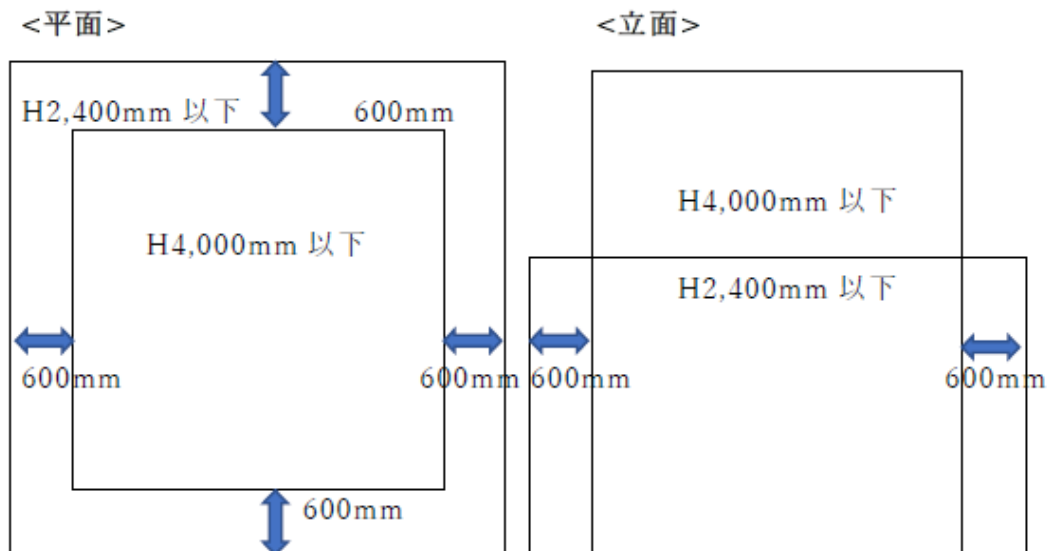
- 4) 基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照ください。
- 5) 電気配線(100V/60Hz)を施工し、1小間につきコンセント2口(任意場所)1個を取り付けますので、添付「展示申告用紙」に記入の上、10月31日(火)までに、下記設営業者に図面を添えて提出してください(e-mailでお願いします)。
  - ・100V 1.5kWを超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。
  - ・1小間につき300Wを超える場合、超過分については有料となります。また、所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等も有料です。費用等については直接、設営業者にお支払の手続きを行なってください。
- 6) 基礎小間でモニター等の重量物の使用をされる場合、基礎設営業者に事前にご相談ください。危険回避の為に基礎小間自体の補強が必要になります。
- 7) 設営業者

株式会社アコーストコーポレーション  
担当：赤堀 良浩 様 宛  
〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1  
神戸商工会議所会館 9F  
TEL：078-304-5937 FAX：078-304-5938  
e-mail:akahori@accost.co.jp

## 9. 特装

- 1) 特装工事を行うときは、10月31日(火)までに添付申告用紙により装飾施工業者名を登録してください。展示会場他関連施設に入るときは各自所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着してください。
- 2) 消防法関係の規則、手続きが厳格です。  
13項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守してください。
- 3) 基礎小間(横一列・ブロックを含む)の装飾高さ制限は2,400mmです。
- 4) 島小間について  
島小間の装飾高さ制限は4,000mmとしますが事前に会場の承認も必要になります。2,400mmを超える構造のときは1)と共に10月31日(火)までに必ず株式会社アコーストコーポレーションと協会事務局宛に図面とパース図(立体図)を添えてご提出ください(e-mail)。  
高さを4,000mmまでの装飾物を立てる場合は、600mmのセットバックで可能です。通路に面した外辺から600mm(セットバック)部分は、2,400mmを超えることはできません。但し、壁面(ストック部分含む)に位置するブースにのみ壁側についてセットバックは設けません。

また、どの位置から見ても景観を損なうことなく、かつ周辺のブースに悪影響の無いよう配慮をしてください。なお、事前に申し出がなく 2,400mm を越える構造物については、現場で撤去をお願いすることもあります。通路に面して小間内に高さ 1,200mm を超える壁を設ける場合、一辺の長さが 3分の1 以上はオープンの状態にして周辺のブースの見晴らしが悪くならないよう配慮してください。尚、高さ制限に係わらずパース図をご提出いただく場合もあります。



- 5) 当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋏、アンカー、釘、糊、テープ、針金等による工作をすることは出来ません。又、車輛の会場内への進入は出来ません。なお、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いいたします。
- 6) 特装作業時には基礎小間設営や他ブースの作業などが併行しますので他の作業の妨害や通路を塞ぐことの行為が無いようご注意ください。
- 7) 会場の指導により高所作業時には必ずヘルメット及び安全帯を着用してください。(下の作業員も含む)。また脚立に乗っての作業時にも必ずヘルメットを着用してください。脚立の天板に立っての作業は安全性の観点から行わないでください。安全性の確保のため、イントレ等は正しく組み立てて作業してください。  
会場側から危険と判断される作業を発見した場合、ブース設置作業を中止して頂く事がありますのでご注意ください。注意勧告をした後でも改善されない場合は出展できない場合もありますので予めご了承ください。尚、事故が起きて展示会の開催ができなくなる場合は当該企業に展示会にかかわる全ての費用と展示参加企業に対する賠償及び学会に対する賠償責任を全て負って頂きます。
- 8) <搬出に関する注意事項>  
 11月26日(日)器械撤収時間(12:00~14:00)となっております。搬出時の製品梱包作業は12:00から、脚立等の持ち込み、ブース解体、造作物撤去等は30分後の12:30からとします。安全確保のため、施工会社に厳守して頂くように出展会社の

展示責任者が責任をもって通達を徹底してください。

9) ブース解体で出たゴミは各社でお持ち帰りください。

## 10. 小間割

出展者が小間の全部、または一部を譲渡・交換することは禁止させていただきます。

## 11. 荷物の受付・発送

①11月23日(木)展示品搬入当日、運送業者により持ち込まれる小口の展示用品等は、当該出展企業の担当者が展示会場でお受け取りください。

②送状は正確に記載してください。すべての荷物に『荷物貼付票』を必ず貼付してください。貴社のブース名を記載する場合、ブースがある程度完成していない時間の指定をされると配送トラブルになる可能性があります。時間指定にはご配慮ください。

③受取が不可能な場合、送状に「器械展示会場受付止め」と「貴社名」の記載のあるものについては代わって受け取ることも可能です。

事前に展示事務局宛<tenji-op@joia.or.jp>に社名、個数、荷姿、指定時間等をご連絡ください。但し、荷物についての破損、紛失等の責任は当該出展企業で負うものとします。

④搬出時の運送業者はヤマト運輸を予定しています。集荷場所は現段階では未定です。展示会最終日に展示受付でご確認ください。送り状は着払いのみです。

【荷物の送付先】 パシフィコ横浜ノース G3+G4 展示会受付 気付  
〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1-2  
\*会社名・担当者名・TEL(当日連絡のつくご連絡先をご記入ください)。

## 12. 駐車場及び搬入出車輛の注意事項

- 1) 当会場は搬入出経路及び車輛の留置き台数が限られています。混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきますので事情ご理解頂きご協力をお願い致します。
- 2) 時間指定による時差搬入出となりますので事前の申請が必要です。申告用紙により搬入出車輛を10月31日(火)までにe-mailにて申請してください。申請に基づき指定の搬入出時間指定の「車輛証」をお送りします。当日は警備係員が誘導いたしますのでフロントガラスに提示のうえ指定時間厳守で会場搬入口から指示に従って展示ホール荷捌場へ進入してください。荷捌場は駐車場ではありませんので速やかに作業を行って移動してください。
- 3) 展示会場は各社で利用されるストックスペースで十分な広さを確保することが出来ません。各社最大5個までと制限させていただきます。但し、かご台車をストックされる場

合はかご台車1台で5個分とさせていただきます。空箱等はかご台車に収納してストックしてください。ご利用の際は「ストックスペース利用申請書」を事前に展示事務局に申請してください。皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

### 13. 消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが厳格です。

下記事項等に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意ください。ご不明な点は事務局までご相談ください。

- ①防災表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は全て防災処理済で、防災ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。（ラベル防災番号の届け出が必要です。）
- ②天井構造：天井張り、屋根付展示物及び屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井に位置する場所の造作物の幅が901mm以上の場合は天井とみなしますのでご注意ください。制作する場合は900mm以下でお願いいたします。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆うような構造を検討される場合は事前に事務局にご相談ください。  
会場によって消火器・検出器の設置等条件がありますので天井構造は避けてください。
- ③禁止：展示会場で喫煙や裸火の使用、高圧ガス、その他の危険物（油類・プロパンガス等）を持ち込むことは規定により禁止です。

### 14. 出展物の管理と免責

会期中の保全・管理に最善の注意を払いますが、出展物の保全に関しては、出展社自身で行ってください。また、盗難・紛失等を含めたあらゆる原因から生じる損失又は損害について、運営事務局はその責任を負いませんので予めご了承ください。

### 15. 損害賠償

出展社は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会場の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

### 16. 飲食物の提供について

展示ブース内で接客・商談の際の飲料等のご提供はご遠慮ください。来場者並びに出展者の安全確保のため、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 17. 展示会入場証について

- 1) 企業名のみ記載した入場証を出展小間数に応じ下記の枚数を配布いたします。



展示ブースで説明・対応は入場証着用の方だけでお願い致します。

展示会をご覧になる医療関係者がブースに立ち寄りやすい様に説明員の人数制限を行っております為、入場証の追加発行は行いません。また、学会登録証を着用してブース説明員を実施することはご遠慮ください。

- 2) 当協会展示規定第 10 条(出展者の義務)の規定を確認厳守してください。

特に入場証の着用は厳正に行ってください。着用のない場合には、入場をお断わり、もしくは退場して頂きますのでご協力ください。

ネームカードケース・ストラップはご使用分を各自ご持参ください。

- 3) 入場証は搬入日の午後から配布いたします。3F の展示受付にお越しください。

#### ◎入場証配布枚数

1 小間・・・4 枚    2 小間・・・7 枚    3 小間・・・10 枚    4 小間・・・13 枚    10 小間・・・25 枚  
16 小間・・・30 枚    18 小間・・・36 枚

### 18. 学会場への入場

協会が発行する展示担当者用入場証では学会講演会場に入場する事は出来ません。学会講演聴講を目的として学会場に入場する場合には学会登録が必要です。

### 19. アフターコロナ症対策及び展示会場活動について

- 1) 健康状態の確認

展示会に参加する前に自身の健康状態を確認し、体調がすぐれない場合は無理をせずに参加を見合わせてください。

- 2) マスクの着用について

展示会場内では、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本といたします。但し、感染拡大防止対策として、マスクの着用が効果的である場面などについては、マスク着用を推奨します。また、咳やくしゃみなどの症状がある場合には、マスクをしていても周囲に飛沫が飛散することがありますので、予防のためにも咳エチケットを守ってください。

- 3) 手洗い・消毒の励行

展示会場内にはアルコール消毒液が設置されています。こまめな手指消毒を心がけて、ウイルス感染の予防に努めましょう。

- 4) 密集回避

展示会場内では密集を避けるように心がけてください。人混みが予想される場所では、積極的に距離をとり、他の方のご迷惑にならないよう配慮しましょう。

展示会の円滑な運営のために、皆様のご協力をお願いいたします。

## 提出及び申込期限一覧

各種申請書類の提出期限は①～③は 10/31 までに、④は 11/10 までです。

① 薬機法未承認品目出展申請書類

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-13-5 日本橋貝新 NY ビル 2F

② 展示申告用紙

提出先：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 良浩 様 宛

e-mail: [akahori@accost.co.jp](mailto:akahori@accost.co.jp)

③ 函面

提出先：

To：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 良浩 様 宛 宛

e-mail: [akahori@accost.co.jp](mailto:akahori@accost.co.jp)

Cc：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛

e-mail: [tenji-op@joia.or.jp](mailto:tenji-op@joia.or.jp)

提出期限：①～③ 10月31日(火)

④ ストックスペース利用申請書

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛

e-mail: [tenji-op@joia.or.jp](mailto:tenji-op@joia.or.jp)

提出期限：④ 11月10日(金)

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

事務局担当：角倉/佐々木

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-13-5

日本橋貝新 NY ビル 2 階

TEL:03-6910-3063

FAX:03-6910-3064

URL <https://www.joia.or.jp>